

平成30年度第1回横浜市地域療育センター指定管理者選定委員会会議録	
日 時	平成30年7月5日(木) 18時00分～19時40分
開催場所	市庁舎8階8A会議室
出席者	小坪淳子委員、上甲雅敬委員、森佳代子委員、吉田眞理委員、渡辺好宏委員
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者3人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出 2 選定基準及び選定方法について 3 選定スケジュールについて 4 その他
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出 吉田委員を委員長とした。 2 選定基準及び選定方法について <ol style="list-style-type: none"> (1) 評価基準は、「計画相談」についての評価をどこかに含めるよう事務局で検討し、後日各委員に諮ることとした。 (2) 選定基準は、委員全員の点数の平均で判定することとし、基準となる点数は、①満点の6割1分以上、②評価基準の大項目1～4の各項目において満点の2割1分以上、の2つを満たす点数とした。 (3) 評価方法及び手段は、事務局案のとおりとした。 (4) プレゼンテーションの時間について、最大45分の範囲内で各法人の裁量により時間配分を変更することを可能とし、ただし各センターに関するプレゼンテーションの時間を「1センターあたり最低10分以上」確保することとした。 (5) 統計資料について、「相談支援」に関する項目を追加した。 (6) 提出書類様式は、事務局案のとおりとした。 3 選定スケジュールについて 第2回、第3回の選定委員会の日程及び施設見学日程について、決定した。 (特記事項参照) 4 その他 選定委員会の会議の公開について、ヒアリングの場面は公開とし、法人の評価を審議する場面は非公開とした。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出 (事務局) 要綱のとおり委員長は委員の互選により定める。自薦・他薦はあるか。 (森委員) 吉田委員を推薦する。 (全委員) 異議なし。 2 施設の概要等について 資料「地域療育センターの概要」に基づき、事務局から説明及び会議の公開に

ついて審議がなされた。

(吉田委員長) 会議の公開について決めていきたい。

(事務局) 選定委員会運営要綱の第9条により、「委員会の会議は公開とする。ただし、公開としないことが適当であると委員会が判断した場合は、委員会の一部または全部を公開しないことができる」とされている。

本日の会議は原則公開としているが、次回以降の会議は法人の評価、選定が主な審議内容となるため、公開・非公開の方針について審議いただきたい。

(吉田委員長) 法人の評価を行う場面は非公開とする。ただし、ヒアリング等の場面については公開とするという方針で良いか。

(全委員) 異議なし。

3 選定基準及び選定方法について

資料「評価基準・選定基準(案)」、「評価方法・手段(案)」、「提出書類様式(案)」、「統計資料の予定項目」に基づき、事務局から説明。評価基準・選定基準以下、それぞれの内容について審議がなされた。

【主な審議・質疑】

(1) 評価基準・選定基準について

(吉田委員長) 評価基準について、新たに項目を追加したとのことだが、理由は。

(事務局) 「ライフステージを意識した支援」については、地域療育センターの対象である小学校期までのみならず、人生を通じてどうあったらいいのかという視点を持って支援してほしいという趣旨であり、「医療的ケアが必要な子ども等への支援」については、児童福祉法により医療的ケアが必要なお子さんに対する支援の努力義務が市町村に課せられており、地域療育センターでもこの視点を持って支援してほしいという趣旨である。また、「相談支援」については、保護者支援、初診前の取組、診療後の相談部分などを充実しているため、新しい視点として評価してほしいという趣旨で追加している。

(森委員) 相談支援についての評価は、計画相談も含めてということか。

(事務局) 計画相談については、評価基準に入っていない。「これまでの取組・実績」の「通園施設支援」の「個別支援計画の作成、見直しは適切に行われているか」について表現を変え、計画相談も含める形で評価できるようにする。

(森委員) 計画相談自体の知識がないため、評価の資料として子供の計画相談の様式を添付してほしい。

(事務局) 評価までには資料を送付する。

(上甲委員) 評価基準の係数を2倍とした項目について、点数の配分を大きくした趣旨は。

(事務局) 地域療育センターに期待される中心的役割の項目について大きくした。

(吉田委員長) 評価基準については、「これまでの取組・実績」についての(3)

	<p>「通園施設支援」というところの3項目「個別支援計画の作成、見直しは適切に行われているか」のところに、計画相談について盛り込むということで良いか。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p> <p>(渡辺委員) 選定基準について、3・4(一部課題あり)も問題ではないか。</p> <p>(事務局) 3・4のところについては、改善する余地があるということで、案を作成している。</p> <p>(吉田委員長) 3や4がついて、引き続き運営をお願いするような場合に、委員から意見をつけて、以後、改善されたかどうかを市で見えていくことは可能か。</p> <p>(事務局) 可能。最後の評価のところでは付帯意見として出してほしい。</p> <p>(吉田委員長) 収支状況について、上甲委員の専門的な観点から見てもらえると安心である。</p> <p>(上甲委員) 私なりの判断をお伝えした上で、各自ご判断いただくということではどうか。</p> <p>(吉田委員長) 収支状況について、上甲委員の意見を参考に、各委員で評価を行うこととする。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p> <p>(吉田委員長) 選定基準については、委員全体の点数の平均で判定することとし、基準となる点数は、①満点の6割1分以上、②評価基準の大項目1~4の各項目における満点の2割1分以上、の2つを満たす点数とする。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p> <p>(2) 評価方法・手段案について</p> <p>(吉田委員長) プレゼンテーションの時間配分について、45分の時間配分を法人の自由にすると、各センターについての説明時間が短くなり、センターについてよくわからない可能性がある。どちらの法人も同じように、法人に対するプレゼンテーションが何分、ヒアリングが何分と決めて実施するほうが良いのではないか。</p> <p>(小塚委員) 確かにそれぞれの特徴や、地域によつての違いなどがわかりにくくなるリスクがある。きっちり決めるかどうかはともかく、ある程度の枠組みは決めておいたほうが良い。</p> <p>(吉田委員長) 各センターのプレゼンテーション10分以上というのはいかがか。</p> <p>(上甲委員) 法人全体のプレゼンテーションはある程度時間を抑え、あとはセンターのほうに配分したほうが良い。各センター10分あれば十分。</p> <p>(吉田委員長) 各センターのプレゼンテーションが10分以上で、法人に与えられたプレゼンテーションの時間は全体で45分までということで良いか。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p>
--	---

	<p>(森委員) プレゼンテーションの中に、地域性をどう捉えてサービス展開をしているかも入れてほしい。</p> <p>(吉田委員長) 評価方法・手段については、事務局案を基本とし、プレゼンテーション45分の中で、各センターのプレゼンテーションは最低でも10分とっていただくということと、各センターのプレゼンテーションの中に地域性についての説明を入れていただくということとする。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p> <p>(吉田委員長) 提出書類様式については、事務局案どおりで良いか。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p> <p>(森委員) 「診療」の(5)の「訓練指導等件数」は、OTとかSTの訓練に入っただけの件数をもらえるということか。</p> <p>(事務局) そうである。</p> <p>(吉田委員長) 1人当たりでなくて大丈夫か。</p> <p>(事務局) 1枠当たりの時間が各センター、各利用者により異なり、統計をとるのが難しく、合計件数となっている。</p> <p>(渡辺委員) 半数以上は発達障害でという法人があると思うが、統計資料の中に診断内容までは入っているか。</p> <p>(事務局) 診断までは入っていない。</p> <p>(小塚委員) 評価基準に今回新たに追加した相談支援については、何か統計的な数字は出るのか。</p> <p>(事務局) 出る。相談支援の実施件数、インテーク面談件数等を追加で入れる。</p> <p>(吉田委員長) インテーク相談の数を入れるとのことだが、先ほどの話から、計画相談自体の数字もあったほうが良いのではないか。</p> <p>(事務局) 計画相談件数を追加する。</p> <p>(吉田委員長) 4の「地域支援」の後に、5「相談支援」とし、(1)「インテーク相談」、(2)「計画相談」の数字を追加するということよろしいか。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p> <p>(小塚委員) 資料8の中の様式10の「事業実績調書」の相談支援について、相談支援に括弧して(障害児相談支援、初診前の支援)となっていますが、今話題になっていたのはこの後ろのほうの初診前の支援についてということか。</p> <p>(事務局) そうである。</p> <p>(小塚委員) 計画相談についてはここの相談支援ではなくて、個別支援計画のところに含めるということか。</p> <p>(事務局) 個別支援計画とは別に「計画相談」というところをどこに入れたらいいか検討する。</p> <p>(吉田委員長) 新しく項目を立てるかもしれないということか。</p> <p>(事務局) そうである。事務局で検討し、後日各委員にお諮りしたいが良いか。</p>
--	---

	<p>(全委員) 異議なし。</p> <p>(吉田委員長) 資料9については、5として相談支援のところを立て、インテーク支援・相談支援の件数がわかるもの、ほかにもあれば加えていただくということによろしいか。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p> <p>(吉田委員長) 資料7のところに、3項目目に「福祉サービス第三者評価におけるアンケート結果」とあるが、資料10は第三者評価そのものである。アンケート結果のみではなく、第三者評価結果そのものも資料となるということか。</p> <p>(事務局) そうである。</p> <p>(上甲委員) 第三者評価機関とは具体的にはどういう機関か。</p> <p>(事務局) 横浜市の研修を受けた、当該のサービスを実施していない法人で、第三者的に評価いただける機関である。</p> <p>(吉田委員長) 第三者評価の結果については、事務局案どおりとする。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p> <p>3 選定スケジュールについて 決定された評価方法等をふまえ、事務局から選定スケジュール(案)に基づき、今後の日程が決定された。</p> <p>4 その他 議事録の確認を選定委員全員で行うことです承。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・横浜市地域療育センター指定管理者選定委員会委員名簿(資料1) ・横浜市地域療育センター指定管理者選定委員会運営要綱(資料2) ・地域療育センター条例(抜粋)(資料3) ・地域療育センターの概要【2018.4.1版】(資料4) ・評価基準(案)(資料5) ・選定基準(案)(資料6) ・評価方法、手段(案)(資料7) ・プレゼンテーション、ヒアリングの時間配分について(案)(資料7-1) ・提出書類一覧(案)(資料8) ・統計資料(案)(資料9) ・第三者評価結果(資料10) ・選定スケジュール(案)(資料11) ・地域療育センター条例、規則(資料12) <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録の確認は、選定委員全員で行う。 ・次回以降の選定委員会の開催予定 <ul style="list-style-type: none"> 第2回選定委員会 平成30年9月3日(月) 第3回選定委員会 平成30年9月7日(金) センター見学 平成30年7月23日(月)～8月3日(金)を予定

	<p>・決定事項 2 (1)について</p> <p>後日事務局での検討結果を委員に諮り、評価項目は事務局案のとおりとしつつ、「相談支援」に関する項目については、①相談業務（初診前の相談支援等）、②児童福祉法における「指定障害児相談支援」（障害者総合支援法における「指定計画相談支援」）の2点を含み、評価することに決定した。</p>
--	---